

別紙3 被害防止計画目標評価報告書

被害防止計画の達成状況(令和4年度)

事業実施主体名 (協議会名)	構成市町村名	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見						
											作成年度	基準年度	目標年度	被害金額(万円)				被害面積(ha)								
														対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率			基準値	目標値	実績値	達成率		
白石市農作物有害鳥獣対策協議会	白石市	白石市内	R2	イノシシ ニホンザル ツキノワグマ	緊急捕獲	イノシシ 2340 頭 ニホンザル 49 頭 ツキノワグマ 26 頭					(4) 捕獲等活動 白石市有害鳥獣捕獲実施隊による捕獲活動を実施し、令和2年～令和4年の計画期間内にて、イノシシ3925頭・ニホンザル76頭・ツキノワグマ39頭を捕獲した。	令和元年度 平成30年度 令和4年度	令和4年度	イノシシ	1919	1727	851.3	556.279	22.3	20.07	6.06	728.251	イノシシ 豚熱の影響により、令和3年度以降イノシシの個体数が大幅に減少したことやこれまでの対策により、捕獲数及び農作物への被害が減少した。しかし、依然として市内で多くの農作物被害が出ており、令和3年度から4年度にかけて捕獲数も増加した。今後、個体数の増加に伴い、被害の増加が予測されるので、引き続き、被害防除対策の推進に取り組む。	白石市の野生鳥獣による農作物被害はイノシシとニホンザルによる被害が目立っている。イノシシは市内全域から目撃情報が寄せられており、令和3年に豚熱の影響により個体数が大幅に減少したが、今現在も多くの被害が出ている。ニホンザルに関しては、七ヶ宿方面から小原地区に出没が確認されていたが、現在は越後地区・斎川地区・大平地区・福岡地区にも出没が多く確認されており、生息域の拡大及び個体数の増加は着実に進行している。		
			R3	イノシシ ニホンザル ツキノワグマ	緊急捕獲	イノシシ 638 頭 ニホンザル 13 頭 ツキノワグマ 5 頭									(5) 侵入防止柵整備 当該地区において、イノシシによる稲作への被害が多発していたことから、令和4年1月に田んぼを囲うように地区住民によるワイヤーメッシュ柵を設置。設置後は、地区住民による見回り・点検の指導を行っている。当該地区において、設置前の被害額は1,145千円/年であったが、設置後の被害額は0千円/年へ大幅に減少した。	ニホンザル 生息分布が近年、拡大しており市内の広い範囲で農作物被害が増加した。被害面積は減少したものの、果樹等の基準単価が高い作物への被害が増加した。火花等の追い払いによる防除対策に対しても、恐れ多い個体が出没し始めており、今後は捕獲も含めた防除対策を実施する必要がある。										
				イノシシ	ワイヤーメッシュ柵設置	白川小奥地区 イノシシ 5280m	白石市農作物有害鳥獣対策協議会	R4.1.25～	100%																	被害防除において、電気柵・侵入防止柵の設置や追い払い活動により、一定の防除効果が得られている農業従事者もいる一方で、高齢化による管理負担や見回り負担の増加により、電気柵の導入を検討しても、収穫量を鑑みた上で費用対効果が十分に得られないと判断し、捕獲による被害防止に頼らざるを得ない農業者も多いため実情がある。
			R4	イノシシ ニホンザル ツキノワグマ	緊急捕獲	イノシシ 647 頭 ニホンザル 14 頭 ツキノワグマ 8 頭																				農作物被害対策には、雑草の刈り払いなどの緩衝帯の整備や廃果の適切な処理といった寄せ付けられない環境づくり、電気柵の設置等による侵入防止対策、そして有害鳥獣の捕獲と、複合的な対応が必要であり、住民に正しい知識と被害防止の意識を持たせることが重要である。個人だけの対策では限界があるので、地域全体で取り組む必要がある。
																										行政には電気柵の設置に要する費用の補助の拡充などについても、住民の分かりやすさや、活用しやすさを意識した対策をお願いしたい。 (みやぎ仙南農業協同組合白石地区事業本部 組織営農課長 橋本順一)
														タヌキ・ハクビシン 目標値に比べて、果樹等の基準単価が高い作物への被害が増加した為、農作物被害金額が増加した。令和5年1月より有害鳥獣対策協議会での捕獲に対して報酬の改定を実施し、捕獲による被害防除を実施する。												
														合計	2533	2279	1365	460.931	28.25	25.41	8.52	694.718				

- 注 1:被害金額及び被害面積の目標欄については、対象鳥獣及び目標値を記載し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 3:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 4:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況を様式に具体的に記載し、添付すること。